

## 令和6年度第4回

### 浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和6年11月28日（木） 午前10時00分～正午

2 開催場所 浜松市役所 3階 32会議室

#### 3 出席状況

エリア連絡会名	所属	出席者氏名		
中エリア連絡会	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海		
	中央福祉事業所社会福祉課	成瀬 香		
東エリア連絡会	東障がい者相談支援センター	平野 明臣		
	中央福祉事業所（東）社会福祉担当	中谷 知由		
西エリア連絡会	西障がい者相談支援センター	袴田 章彦		
	中央福祉事業所（西）社会福祉担当	杉森 泉		
南エリア連絡会	南障がい者相談支援センター	大場 拓弥		
	中央福祉事業所（南）社会福祉担当	小枝 信幸		
北エリア連絡会	北障がい者相談支援センター	金森 勇人		
	浜名福祉事業所（北）社会福祉担当	梶田 和彦		
浜北エリア連絡会	浜北障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太		
	浜名福祉事業所社会福祉課	島田 佐栄実		
天竜エリア連絡会	天竜障がい者相談支援センター	那須 将司		
	天竜福祉事業所社会福祉課	杉本 太司		
医療的ケア児等支援コーディネーター		阿部 祥美		
		高 真喜		
事務局	障がい者基幹相談支援センター		後藤 翔一朗	
			玉木 祐次郎	
			野島 和樹	
			小杉 茉巳	
			本宮 早奈映	
	障害保健福祉課	企画・相談グループ		大庭 靖史
				白柳 麻衣子
				鈴木 史哉

#### 4 議 事 内 容

- (1) 拠点事前協議の進捗について
- (2) 専門部会の進捗状況報告について
- (3) 中核機能について（児発センター、主任相談）
- (4) 協議会参画について（機能強化事業所）
- (5) GH評価について（評価年度事業所）

5 会議録作成者 障害保健福祉課企画・相談グループ

6 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

#### 7 会 議 記 録

- (1) 拠点事前協議の進捗について
  - ・資料を基に事務局から説明。
  - ・「浜松市地域生活支援拠点等の登録等に関する要綱」を10月25日施行し、各事業所に通知。
  - ・事前協議については月に1回開催予定。
  - ・機能強化型を算定している特定相談支援事業所で、まだ連絡がない事業所には改めて周知する。
  - ・登録手続きについて、ネットワーク会議を開催し、説明を行う。
  
- (2) 専門部会の進捗状況報告について  
資料を基に基幹相談支援センターから説明。  
【こども部会】
  - サポートかけはしシートワーキング
    - ・地域児童について、意見を集約しつつ、次年度につなげていく。
  - 強度行動障がいの予防体制支援ワーキング
    - ・実態調査について、アンケート照会を実施予定。対象は児発、放課後デイ、入所施設、学校に実施予定  
【生活部会】
  - ・委託評価について、生活部会構成員から意見をもらった箇所を修正した。
  - ・浜松市ホームページでは、委託評価の結果が、各センターを比較するような形で掲載されているため、ホームページ内の記載方法を検討する。
  - 防災ワーキング
    - ・個別避難計画のモデル作成。どこまでの想定の計画なのかどんな記載事項が必要か意見をもらっている。今後、自治会にもアポイントをとり、意見を伺

う。

○強度行動障害者支援ワーキング

- ・支援者を支えるため、各エリアでコアメンバーを選出しながら、エリアの協力体制をつくる。ただ、取り組み状況が違うため、一律にするのは難しい。エリアで意見を聞きながら、体制作りをしていく。

【就労部会】

○就労選択支援ワーキング

- ・就労選択支援が来年10月より開始されることに伴い実態調査を行った。その結果、複数の事業所から関心があることが分かった。

○就労アセスメントワーキンググループ

- ・1月に事業所とグループワークを実施予定（A型事業所、B型事業所、就労移行事業所）

【その他】

- ・浜松市公式ウェブサイトにも自立支援協議会のページを作成している。
- ・現在は1ページで全体会からエリア連絡会まですべての内容を掲載している。
- ・ボリュームが大きいため、エリア連絡会の内容はエリア毎のページを作成し、移行させることとする。
- ・エリア連絡会のページには、エリア全体会の議事録と障がい者相談支援センター評価の結果を掲載する。

(3) 中核機能について（児発センター、主任相談）

- ・相談支援や障がい児支援等に関する中核的な機能を、主任相談支援専門員や機能強化型を算定している特定相談支援事業所事象所、児童発達支援センターにも担っていただく対応してもらいたいというもの。
- ・どのような機能を担ってもらうかが課題であるが、現在ある児童発達支援センターに担当エリアを振り分けることを検討している。
- ・詳細が決まり次第共有していく。

(4) 協議会参画について（機能強化事業所）

- ・令和6年度の報酬改定によって、計画相談支援事業所が機能強化型の区分で報酬算定しようとする場合は、協議会へ参画しなければならないとされた。
- ・参画の仕方について、新しい場を設けるのではなく、既存の会議体への参画とする。
- ・まだ協議会へ参加していない事業所について、障害保健福祉課から説明を行う。

【その他】

- ・協議会への参画について問合せは、障がい者相談支援センターもしくは社会福祉

課で対応する。

- ・事業所が所在するエリアとは異なるエリアへの参画も可能とする。
- ・浜松市で指定していない事業所について、情報共有する。

(5) GH評価について（評価年度事業所）

- ・12月13日 企画会議にて事象所にフィードバックを行う。

次回企画会議

日時：12月13日（木）10時～

会場：浜松市役所北館101・102会議室